

令和2年12月18日



独立行政法人都市再生機構の発行するソーシャルボンド への投資について

名古屋市信用保証協会（以下「当協会」）は、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）が発行するソーシャルボンドに投資したことをお知らせいたします。

ソーシャルボンドとは、調達された資金が、基礎インフラ開発や社会サービスへのアクセス改善等、社会課題への対応を目的とした分野への投融資に利用されることを前提として発行される債券です。

当ソーシャルボンドにより調達された資金は、URの「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」という企業理念のもと、「都市の再生」・「賃貸住宅の安定供給」・「東日本大震災からの復興」を目標に、人々の生活の向上と経済社会の発展に寄与する事業に使用されます。

当協会は、当ソーシャルボンドへの投資が、日本及び国際経済社会の健全な発展のために活用されることにより、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、経済の発展に繋がっていくことを期待しています。

当協会は引続き適切なリスク管理のもと、同様な投資を通じ信用保証協会としての社会的責任を果たすとともに、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努めてまいります。

以 上